

令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業 実施要項

令和5年10月

- 1 趣 旨 完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（相撲）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人日本相撲連盟、
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 協 力 都留市立都留第二中学校
- 6 期 間 令和5年11月1日（水）
- 7 会 場 都留市立都留第二中学校
〒402-0005 山梨県都留市四日市場 750
- 8 参加研究者 ①日本相撲連盟から推薦された指導法研究者5名、事務局1名、計6名。
②研究者5名の交通費・宿泊費・謝金は日本武道館が負担する。
- 9 感染対策 ①体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる。こと。
②マスクの着用は個人の判断とする。
③今後、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、新たな対策が必要になる場合には、運営方法を変更する可能性がある。
④交通費・謝金の支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。

以 上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117